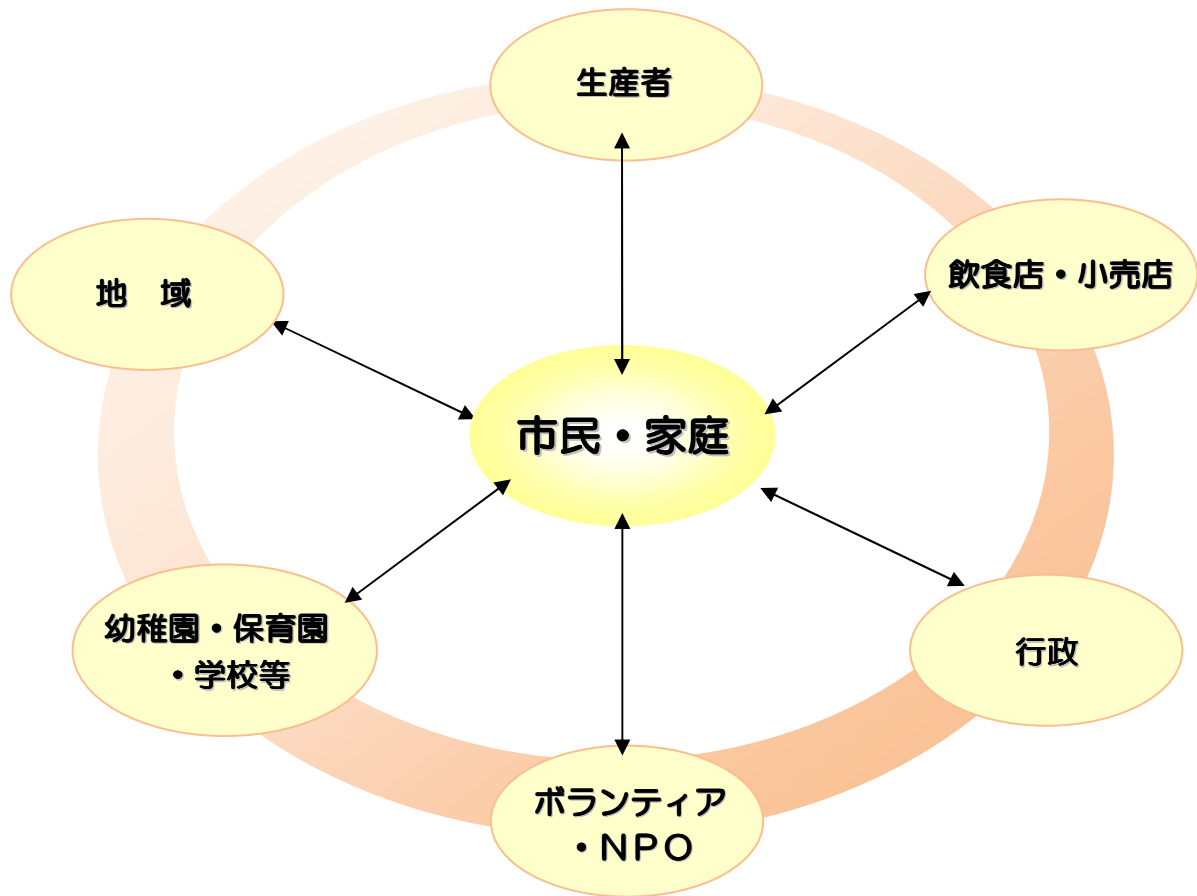


第6章 推進体制

1 計画の公表

知立市の食育は、市民をはじめ、家庭や地域、学校や園、生産者、飲食店・小売店などの事業者、食に関わる各種団体、行政などが協力し、つながり合いながら推進していくことが重要となります。

そのため、「知立市の食育」が市民に広く浸透するよう、計画書の概要版や、広報紙、ホームページなどの情報媒体やさまざまな機会を通じて本計画の広報を行います。



2 周知・活動戦略

第2次知立市食育推進計画を、実効性のある計画として着実に推進して行く為に、従来とは異なる、新しい周知・活動戦略を実施していきます。

1 健康づくり応援キャラクター「かっきー」を活用し、親しみやすい情報発信をします。

「かっきー」は、「健康知立ともだち21計画」のイメージキャラクターとして、平成20年度に市民からの公募により誕生しました。「第2次知立市食育推進計画」の推進においても、各種印刷物や、ホームページなどに積極的に活用していきます。「かっきー」の認知度をアップさせていくことで、計画の周知を図ります。

2 各課・関係団体と協働・調整し、一元的な情報提供をします。

多様な主体が実施・関連している食育の取り組みについて、一元的に情報提供できる仕組みを構築します。

3 「食育」を誰もが気軽に、身近に実践できる仕組みの構築を目指します。

食育の推進にあたって、市民が取り組みやすい仕組みを構築することが必要です。日常的に食育に触れ、実践し、市民が主体的に食育に取り組んでいくことを支援します。

4 実施計画を作成し、年度毎の各課の具体的な事業を明確化します。

第4章に記載した「行政の取り組み」に関連した各課の具体的な事業を明確化する為に年度毎の実施計画を作成し、前年度に実施する「知立市保健対策・食育推進会議」にあげ、委員の意見を聞きます。

また、事業実績についても毎年、「知立市保健対策・食育推進会議」において報告し、毎年度進捗管理を行うとともに、計画の中間年度及び最終年度にアンケート等を行い、設定した数値目標の達成状況を確認します。